

平成26年12月5日の豪雪による

## 国道192号 雪害への対応

- 平成26年11月に災害対策基本法が改正されて、大規模地震や大雪等の災害時には緊急車両の通行ルート確保のため、道路管理者による放置車両や立ち往生車両の移動が可能となりました。
- **全国で初めて、改正災害対策基本法を適用して、除雪車両の集中投入により、約130台の立ち往生車両を約17時間で移動完了しました。**
- 今回の対応を踏まえ、「**集中除雪区間**」を指定し、**大雪時には早めに通行止めにして、集中的な除雪により、立ち往生車両の発生を防止します。**



国道192号 立ち往生する大型車両



除雪車により車両を牽引



国土交通省 四国地方整備局 道路部

# 国道192号 ゲリラ豪雪で130台が立ち往生

## ◆概要

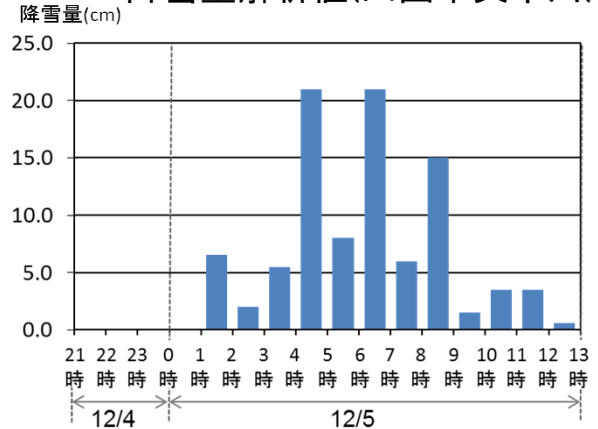
- 立ち往生車両: **約130台**(徳島側約50台、愛媛側約80台)
- 災害対策基本法に基づく区間の指定: **38km**(国道32号でも54kmを指定)
- 立ち往生車両の移動: **約17時間**(12月5日(金)5時~22時)



## ◆時間降雪量20cm/h以上のゲリラ豪雪

- 冬型の気圧配置の影響で、愛媛・徳島を結ぶ国道192号の県境付近では12月4日深夜から5日にかけて大雪となった。
- 四国中央市川滝では、**時間降雪量20cm/h以上のゲリラ豪雪**

降雪量解析値(四国中央市川滝)



(一般社団法人 日本気象協会提供)

## ◆約130台の立ち往生車両



2車線道路を塞ぐ大型車



立ち往生して動けない車両

# 国道192号 立ち往生車両の移動

## ◆経緯

### ●12月5日(金)

- 4:50 立ち往生車両を確認
- 5:20 国道192号全面通行止め(延長16.9km)
- 8:40 災害対策基本法に基づく区間の指定(R192:18km)
- 10:00 中国、近畿地整に応援要請、立ち往生車両数把握(約130台)
- 11:40 災害対策基本法に基づく区間の指定を拡大(R192:38km、R32:54km)
- 12:00 食料配布とともに安否確認開始
- 13:00 安否確認完了
- 18:20 愛媛側の除雪が完了し、立ち往生車両の移動完了
- 22:00 徳島側の除雪が完了し、立ち往生車両の移動完了【約17時間で移動】

### ●12月6日(土)

- 0:20 災対法に基づき、放置トレーラ(コンテナ)をトラクタ(牽引車)にて移動開始  
「移動通知書」をコンテナ及びガードレールに貼付
- 0:40 放置トレーラの移動完了(900m離れた待避所へ移動)
- 7:30 通行止め解除、災害対策基本法の区間の指定を廃止

## ◆立ち往生車両の牽引

- ・牽引した車両:31台(グレーダー等による牽引)
- ・投入した除雪車両:18台  
(四国11台、中国4台、近畿1台、NEXCO2台)



支援部隊により除雪



除雪を待ち望むドライバー

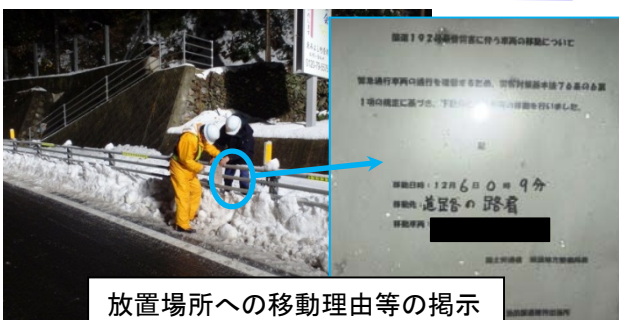
### ●放置されたトレーラを道路管理者がトラクタで移動



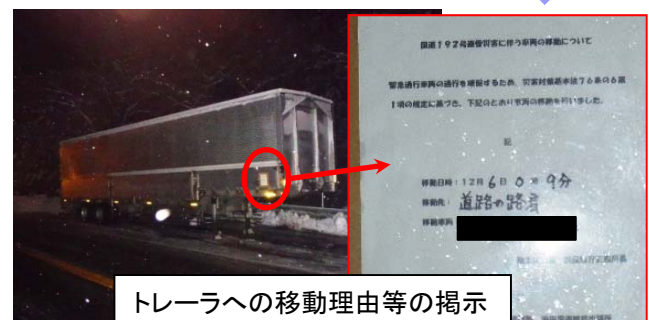
車道に放置されたトレーラ



トラクタ(牽引車)によるトレーラの移動



放置場所への移動理由等の掲示



トレーラへの移動理由等の掲示

# 国道192号 立ち往生車両へ支援

## ◆食料や燃料を提供

- ・食料: 450食(おにぎり、お茶)
- ・燃料: ガソリン40ℓ、軽油160ℓ(10台分)
- ・その他: 避難所の開設(2箇所)、毛布、薬の調達



ドライバーへおにぎりとお茶を提供



立ち往生車両の安否を確認

## ◆職員の対応状況



職員がスコップで除雪①



職員がスコップで除雪②



職員が通行止めを実施



四国地方整備局 災害対策本部

# 徳島県西部孤立集落（雪害）へ支援

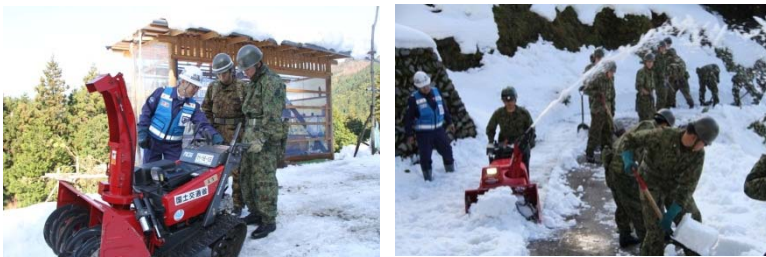
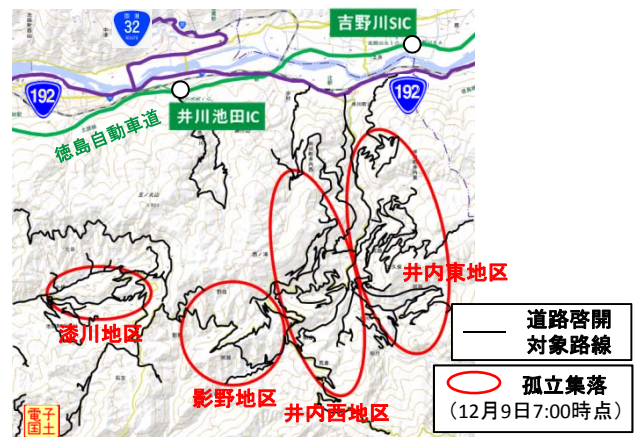
○四国地方整備局では、徳島県西部の3市町（三好市、東みよし町、つるぎ町）で、豪雪と倒木による交通遮断により発生した孤立集落に対して支援を行いました。

- 三好市、東みよし町、つるぎ町にリエゾンを、三好市にTEC-FORCEを派遣
- 災害対策用資機材（小型除雪機、タイヤショベル等）の支援

孤立集落発生地域位置図



三好市(4地区)における道路啓開路線



自衛隊へ中国地整の除雪機の操作説明を行い、除雪作業を実施

豪雪による孤立世帯数等<最大>

- 【三好市】(12/7 16:00時点)  
521世帯 984名
- 【東みよし町】(12/6 9:00時点)  
50世帯 75名
- 【つるぎ町】(12/6 16:00時点)  
293世帯 467名

※孤立世帯数、人数の出典：徳島県HP

# 国道56号でも災害対策基本法を適用

○平成26年12月17日の積雪で、愛媛県南予の3市（宇和島・西予・大洲）を通過する国道56号（延長35km）を改正災害対策基本法に基づき区間指定し、車両移動を行いました。

○12月17～18日 愛媛県南予の積雪に災対法を適用、車両移動を行い集中除雪

国道56号 通行止め位置図



雪の積もった国道56号



車道に放置された車両



車両簡易移動器具を使用し移動

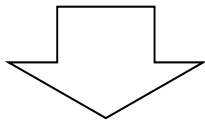
# 改正災害対策基本法を初適用

- 東日本大震災では、道路啓開の重要性が再認識され、平成26年2月の関東甲信地方における大雪では、立ち往生車両の処理が除雪作業の大きな障害となりました。
- これらをきっかけに、平成26年11月に災害対策基本法が改正されて、大規模地震や大雪等の災害時には緊急車両の通行ルート確保のため、道路管理者による放置車両や立ち往生車両の移動が可能になりました。

- 「運転者等への移動命令」「道路管理者自らによる移動」が可能
- 車両移動の大幅な時間短縮が図られ、除雪を効率的に実施

## ◆効果1：除雪に支障となる車両へ移動を命令

従来：運転者へのお願いによる移動



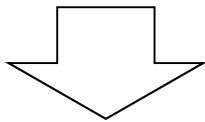
今回：道路管理者の命令による移動



命令に従い転回し移動する車両

## ◆効果2：運転者が移動できない車両を、迅速に移動

従来：運転者の同意を得て、車両の損傷に配慮し移動



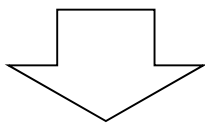
今回：道路管理者が躊躇せず重機等により移動



除雪車両による立ち往生車両の移動  
(牽引による移動)

## ◆効果3：運転者が不在の車両を強制移動

従来：道路管理者による移動は不可、運転者を捜し出し移動



今回：災対法に基づく掲示等の上、強制移動



本線上に放置された  
トレーラ荷台  
(2車線のうち1車線を閉塞)



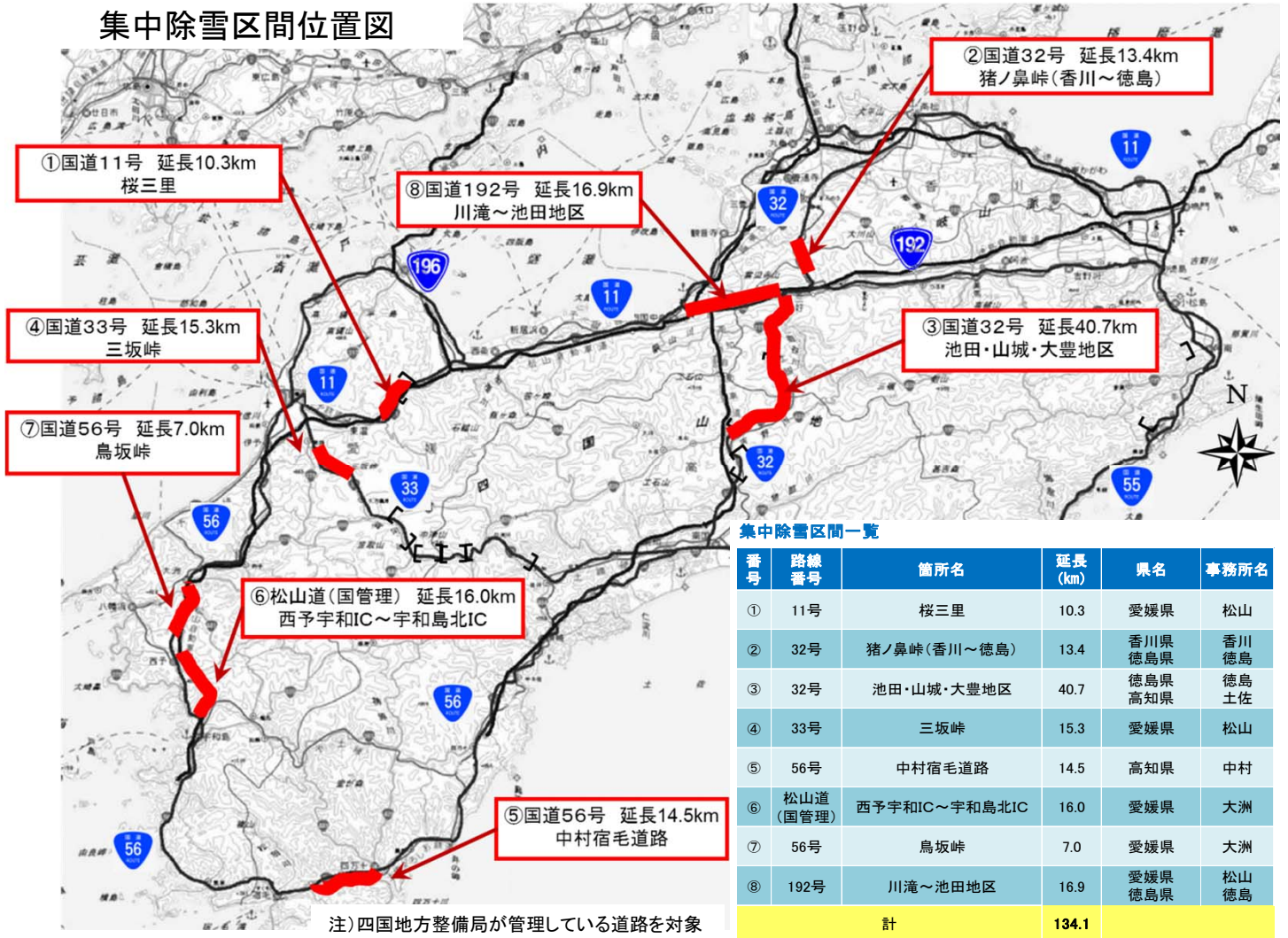
道路管理者による強制移動

# 集中除雪区間を指定 ～早めに通行止めします～

○この度の大雪の対応を踏まえ、四国地方整備局では長時間の通行止めを防止し円滑な道路交通を確保するため、直轄国道8区間約134kmを「集中除雪区間」に指定し、大雪時には通行止めにして集中的な除雪を行います。

- 今回の国道192号愛媛～徳島県境など8区間を「集中除雪区間」に指定
- 大雪時は通行止めで、集中的な除雪を行い立ち往生車両の発生防止

集中除雪区間位置図



◆上記のような雪道に関する情報は、**道路情報提供システム**で確認下さい。  
スマートフォン・携帯電話からどこにいても確認できます。

スマートフォン及び携帯電話は、  
下のQRコードからアクセス下さい。



パソコンでも  
『道路情報提供システム』を確認できます。  
<http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>

<スマートフォン画面イメージ>



◆また、ホームページでは、**最新の道路のカメラ映像**(静止画)を提供しています。  
お出かけ前にご覧下さい。HPアドレス:<http://www.skr.mlit.go.jp/road/pc/pc-cctvinfo.html>

# 冬期の道路 利用時のお願い

- ◆冬用タイヤ、チェーンの着用・携行をお願いします。
- ◆道路の異状を発見したら、道路緊急ダイヤル#9910(24時間受付・無料)にお知らせ下さい。
- ※走行時、大雪で立ち往生した場合や、立ち往生した車両を見つけた場合もご連絡をお願いします。
- ◆雪で車両が立ち往生した場合、
  - ・道路管理者によるUターンや移動などの指示に従って下さい。
  - ・車両から離れる場合は、携帯電話番号など連絡先のメモを車内において下さい。
- ◆各路線の問い合わせ先は次のとおりです。



県名	路線番号	区間	担当事務所	電話番号
徳島県	11号	県内全線	徳島河川国道事務所	088-654-2211
	32号			
	55号			
	192号			
香川県	11号	県内全線	香川河川国道事務所	087-821-1561
	32号			
愛媛県	11号	県内全線	松山河川国道事務所	089-972-0034
	33号			
	56号	松山市～伊予市	大洲河川国道事務所	0893-24-5185
	192号	県内全線		
	196号			
	56号	内子町～高知県境		
松山道	西予宇和IC～宇和島北IC			
高知県	32号	県内全線	土佐国道事務所	088-884-0359
	33号			
	55号			
	56号	高知市～中土佐町	中村河川国道事務所	0880-34-7301
	高知道	須崎東IC～四万十町中央IC		
	56号	四万十町～愛媛県境		

国土交通省 四国地方整備局 道路部  
〒760-8554 香川県高松市サンポート3番33号  
TEL:087-851-8061(代表)